

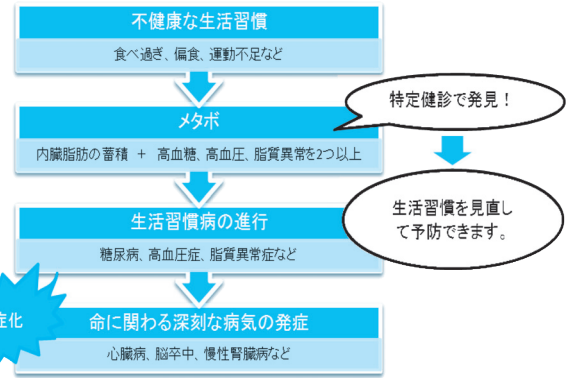
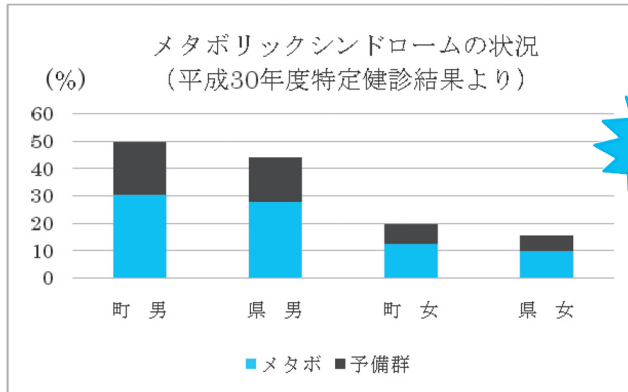
## 特定健診お忘れではないですか？

特定健診は、あなたが生活習慣病に近づいていないかを早期に発見するための重要な健診です。健診を毎年受診し続けることで、体の変化が確認でき、体の異常を早く発見できます。

生活習慣病は食べ過ぎ、偏食、運動不足など不健康な生活習慣によって引き起こされます。生活習慣を見直すことで未然に防ぐことができます。

昨年の特典健診の結果より、メタボの割合が男性のほうが高く、男女ともに岐阜県を上回りました。

早期発見が重症化の予防になります。ぜひ、受診しましょう。



- 対象者 40歳～74歳までの養老町国民健康保険加入者  
(人間ドックの助成を受ける人は対象外となります。)
- 実施場所 町内医療機関、保健センター(12月4日(水)、5日(木))
- 受診期限 12月28日(土)
- 持ち物
  - ・受診票(対象者にはオレンジ色の封筒で発送しています。再交付も可能です。)
  - ・国民健康保険被保険者証

## 町内かかりつけ医で受けた検査結果の提供にご協力ください。

生活習慣病などで通院中の人も特定健診の対象となっています。しかし、医療機関で行った検査結果を提供していただくことにより、特定健診の結果として扱うことができます。特定健診の結果は、ご自身の健康管理のためだけでなく、町の疾病予防対策などの保健事業の参考とさせていただきますので、検査結果を提供くださるようお願いします。

- 対象者 町内医療機関にて糖尿病・高血圧症・脂質異常症を治療中の人
- 提出までの流れ

1. 対象者に9月下旬ごろお知らせの文書と情報提供用紙などお送りします。
2. 質問票および同意書欄にご記入のうえ、町内かかりつけ医に提出ください。
3. 検査結果は医療機関から町に提供されます。

※血液検査、尿検査で不足項目がある場合、追加検査または特定健診の受診を勧められる場合があります。勤務先の健診や人間ドックを受けた人は…

特定健診の検査項目を満たしている場合、特定健診を受診したもとして取扱させていただきますので、健診結果の情報提供をお願いします。また、人間ドックを受けられた人には、費用助成制度がありますので、詳しくは住民人権課までお問合せください。